

次世代育成支援対策推進法に基づく ケイミュー株式会社 一般事業主行動計画

この計画は、次世代育成支援対策推進法第7条に基づき主務大臣が次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るために定めた「行動計画策定指針」に即して、定めるものである。

なお、行動計画の策定にあたっては、ケイミュー株式会社（以下 KMEW）として企業の社会的責任を果たすために、役職者にも行動計画の趣旨を徹底する等により、子育てを行う従業員のみならず当社で働くすべての従業員の理解・納得性を得ながら推進するものである。

1. 計画の趣旨

1. 少子高齢化の時代における多様な人材活用という重要な経営戦略に基づき、仕事と子育て・介護の両立が実現できる雇用・就労環境を整備する。
2. 多様性あふれる全ての社員が、その能力を十分に発揮することにより自己実現できる環境を整備し、企業価値の最大化、従業員満足度の向上を図る。

2. 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

3. 計画内容

目標 1. 育児・介護の両立支援制度の拡充と教育

2021年 4月～ 家族の看護休暇の要件拡大（2親等まで）
積立年休の先行取得要件の拡大（妊娠障害）
新任管理職向けダイバーシティ教育による育児・介護関連制度の周知

目標 2. 計画期間内に、男性の育児休業の取得率を20%以上にする

2021年10月～ 男性従業員への育児休業等制度案内パンフレットの更新
2021年10月～ 管理職向け制度案内資料の作成およびイントラネットへの掲載
2022年 4月～ 上記の運用

目標 3. 労働時間適正化および休暇取得促進によるワークライフバランスの実現

- ①所定外労働時間削減に向けた取組：SB活動による業務効率化の実施
2021年 4月～ 従業員への案内・業務効率化のテーマ募集
2021年 5月～ 各部署での業務効率化の実施
- ②年次有給休暇の取得促進： 取得日数（全社平均） 12日以上
2021年 4月～ 前年度取得実績の確認
従業員への案内・取得推進策の検討・実施

目標 4. 女性労働者を対象とした育児休業後のスムーズな復帰とキャリア形成支援

2021年 4月～ 育児休業経験者へのヒアリング等を通じた課題の抽出
2021年10月～ 課題解決策の検討と推進